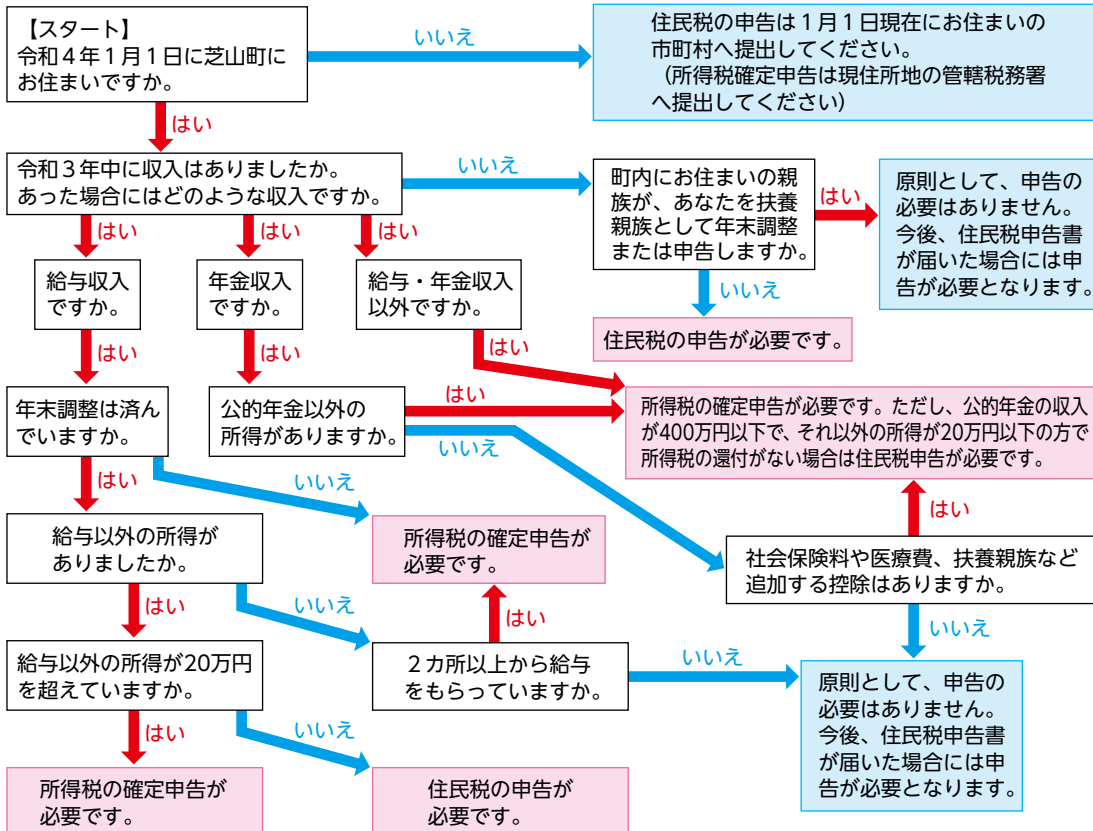


令和3年分の所得税確定申告書・住民税申告書
【提出期間】 2月16日(水)～3月15日(火)

あなたは所得税や住民税の申告をする必要があるでしょうか？



■申告に必要なもの

共通	本人確認ができるもの (マイナンバーカードまたは通知カード+運転免許証など)
所得	給与・年金所得 源泉徴収票(原本)
	事業所得 (農業、営業、不動産) 収入や経費が分かる書類・帳簿 支払調書(不動産所得で発行されている場合)
	雑所得 (個人年金、シルバー) 保険会社から送付される個人年金支払調書または支払証明書、支払通知書 社会福祉協議会が発行する会員配分金支払証明書
	一時所得 保険会社から送付される一時所得の支払通知書
控除	医療費控除 セルフメディケーション税制の明細書、医療費控除の明細書 医療費通知書(医療費のお知らせ) おむつ証明書などの各種証明書
	社会保険料控除 国民年金保険料控除証明書 国保税(料)、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書(他市区町村の場合)
	生命保険料控除 地震保険料控除 保険会社等が発行する控除証明書など
	寄附金控除 寄附先が発行する寄附金受領証明書など
	障害者控除 障害者手帳や障害者控除対象者認定書など
	勤労学生控除 在学証明書

確定申告

はお早めに

問 所得税に関すること 東金税務署
 ☎0475・52・3121
 町・県民税に関すること 町民税務課 課税係・収税係
 ☎77・3915・3916



役場で相談が受けられない確定申告

- ・事業などを開始して初めての申告
- ・配当所得の申告
- ・雑損控除（台風被害などの控除）の申告
- ・山林所得の申告
- ・贈与税、相続税、消費税の申告
- ・譲渡所得（土地、建物、株式、会員権の売却など）の申告

- ・青色申告（事業、不動産所得など）
 - ・過年度分の申告
 - ・準確定申告（亡くなった方の申告）
 - ・太陽光売電収入の申告
- 役場の相談日程表については、広報しばやま令和4年1月号もしくは町ホームページをご確認ください。



(町ホームページ)

税務署から申請書を送付する場合は、必ず申請書の封筒に「確定申告書」として

- ・D D
- ・バスタド

e-Tax申告を
ご利用ください

期間中に申告書を作成し、税務署へ提出する場合は、必ず申請書の封筒に「確定申告書」として

注意事項など時間・期間を

午後4時まで

3分 1日 まで

会場
（東金町東岩崎1階
東金町工芸館1階）
申告書作成会場の開設

注意

